

物価高騰に対する負担軽減と脱炭素化の推進を目的に、省エネ性能に優れた家庭用エアコン、家庭用冷蔵庫に買い替えた世帯に対し、補助金を交付します。

【申請期間】

令和7年4月14日（月） から3か月間

※ 先着順とし、予算がなくなり次第、終了。（予算残額はホームページに掲載。）

※ 同日に予算額を上回る複数の申請を受け付けた場合は、抽選にて交付を決定。

【対象者】

（1）市内に住民登録がある世帯主

（2）新品の省エネ家電（エアコンまたは冷蔵庫）に買い替えた方

※ 買い替え前の製品は、家電リサイクル法に基づく処分が必要

【対象製品】

**注意：令和7年4月14日（月曜日）以降に自ら購入（注文や手付金の入金も含む）
・設置した製品が対象です。**

（1）家庭用エアコン：統一省エネラベル3つ星以上(2027年度目標)

（2）家庭用冷蔵庫：統一省エネラベル3つ星以上(2021年度目標)

※ 市内の店舗で購入した製品（市外店舗、インターネットで購入した製品は対象外）

※ 統一省エネラベルは、購入する店舗、または省エネ型製品情報サイト等でご確認ください。

【補助金額】

対象経費の2分の1（最大5万円）

※ 1世帯あたりエアコン、冷蔵庫**いずれか1台**まで

※ 対象経費（税抜）：本体費用、配送費用、設置・取り外し工事費用 等
（家電リサイクル料金、延長保証費用等は対象外）

【申請方法】

対象商品を設置後、窓口・郵送・ウェブにて必要書類を提出（窓口の混雑緩和のため**ウェブ申請に協力をお願いします。**）

（1）ウェブ：市HPの申請フォームに入力

（2）窓口：① 受付場所 …… 和歌山市役所 本庁舎6階 環境政策課

② 受付日時 …… 平日の9:00～17:00

（3）郵送：〒640-8511 和歌山市七番丁23番地

環境政策課 省エネ家電係 あて



こちらのQRコードから
ウェブ申請ができます。

【必要書類】

（1）交付申請書

（2）補助金の振込先の口座がわかるもの（申請者の通帳又はキャッシュカード等）の写し

（3）領収書またはレシートの写し

※ 購入日、購入店舗、購入した製品名、支払金額の内訳が記載されたもの

（4）メーカー発行の保証書の写し

※ 申請者の氏名、住所、購入日、型番、製造番号が記載されたもの

（5）設置場所が分かる書類の写し

※ 納品書、設置完了書等

（6）買い替え前の製品の家電リサイクル券（排出者控え）の写し

（7）（ウェブでの申請時のみ）本人確認書類

※ 免許証、パスポート等

別記様式第 1 号（第 7 条関係）

和歌山市省エネ家電買い替え促進事業補助金交付申請書

年 月 日

（宛先）和歌山市長

和歌山市補助金等交付規則第 3 条の規定により、次のとおり必要書類を添えて申請します。

申請者（世帯主）	フリガナ			生年月日	年 月 日
	氏名			電話番号 日中連絡可能なもの	
	住所	〒 ー 和歌山市			
購入した対象製品	省エネ家電の種類 ※該当する項目に ○を付けてください		エアコンディショナー（家庭用エアコン）		
			電気冷蔵庫（家庭用冷蔵庫）		
	メーカー名				
	型番				
	購入日	年 月 日			
	購入した店舗名				
補助対象経費（税抜）		円			
補助金交付申請額 （千円未満切捨て）		, 0 0 0 円			

【振込口座】 ※申請者本人の口座に限ります。

金融機関名	銀行・信用金庫・農協		本店・支店・出張所							
預金種目	1.普通預金	2.当座預金	口座番号(右詰)							
フリガナ										
口座名義人										

※振込口座がゆうちょ銀行の場合はこちらを記入ください。

ゆうちょ銀行	記号番号(右詰)	—	—										
		↑ 1 桁の数字がない場合は空欄											
フリガナ													
口座名義人													